



運動会(南山小学校、10月3日)

30月	29日	28土	27金	26木	25水	24火	23月	22日	21土	20金	19木	18水	17火	16月	15日	14土	13金	12木	11水	10火	9月	8日	7土	6金	5木	4水	3火	2月	1日
人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時	「介護の日」講演会(文化センター小ホール) 13時~16時 特別支援教育をともに考える集い(南山第二中学校) 14時~16時30分	市民ふれあいウォーキング 〈京阪「出町柳駅」電口改札前集合〉9時~15時30分	年金相談(予約制)〈文化センター3階第1講習室〉10時~16時 虐待予防のための講演会(文化センター3階第3会議室) 15時~17時	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	京都府視覚障害者協会八幡支部講演会(生涯学習センター) 13時30分~15時 司法書士相談(予約は19日)	弁護士相談(予約は17日)〈生活情報センター〉13時15分~16時 全国瞬時警報システムの試験放送 11時	勤労感謝の日 大型こみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時 「安全・安心のまじり」パレード(南山中学校) 9時40分~11時25分 八幡市自治連合会20周年記念式典(文化センター大ホール) 14時~	行政相談(文化センター2階第1会議室) 13時30分~16時 オレンジカフェ(だんだんテラス) 14時~16時 認知症相談会(予約制)〈文化センター3階第2講習室〉14時~	個別就職相談会(市役所1階相談室(北玄関西側)) 10時~14時 オレンジカフェ(文化センター喫茶室) 14時~16時	ファミリープレイランド・2015(21日) 〈すすくの杜〉①10時~12時②13時30分~15時30分	弁護士相談(予約は10日)〈文化センター2階第1会議室〉13時15分~16時	女性に対する暴力をなくす運動週間啓発講座 八幡人権・交流センター 13時30分~15時	普通救命講習会(消防本部) 9時~12時	就職セミナー(八幡人権・交流センター) 10時~12時	就職セミナー(八幡人権・交流センター) 13時30分~16時	女性専門相談(予約制)〈八幡人権・交流センター〉13時30分~16時30分	松花堂ふれあい市(14・21・28日)〈昭乗広場〉8時30分~10時30分 「八幡市ウォーキングの日」制定記念式典 〈地域包括ケア複合施設YMBT(南山石城1)〉10時~11時	第21回福祉バザー(旧八幡東小学校体育館) 10時~13時 第17回音の祭典in YAWATA(文化センター大ホール) 13時30分~	人権相談(八幡人権・交流センター) 13時~16時	弁護士相談(予約は4日)〈文化センター2階第1会議室〉13時15分~16時	緊急地震速報受信時の行動訓練 10時ごろ	ふれあい福祉相談(出張相談・毎週火水木)〈八寿園〉13時30分~15時30分	文化の日 大型こみの持ち込み(市役所別館環境業務課) 9時~12時 第29回八幡市青少年主張大会(文化センター小ホール) 13時~16時30分	宇治茶大好き!キッズ「茶ムリエ」検定(四季彩館) 13時~16時30分	第43回八幡市民文化祭(文化センターおよびその周辺) 10時~16時				



11月のカレンダー(予定)

今月の
主な内容

登録型本人通知制度、給付金の申請期限せまる、バス・エコファミリ 2面
マイナンバー制度が始まりました、「介護の日」講演会、出前講座(後期分) 3面
緊急地震速報受信時の行動訓練、競争入札等参加資格審査申請の受け付け 4面
健康マイレージ事業応募受付中、国民健康保険料等の負担を軽減 5面
消防特集(住宅火災から命を守るために) 6面

子育て特集(児童虐待防止推進月間、子育てすすく) 7面
決算特集(平成26年度一般会計等の決算状況) 8面
文化財特集(石清水八幡宮本社10棟の国宝指定を答申) 9面
情報ひろば(市政・イベント・募集)、健康豆知識、あなたも一言 10・11面
年金、相談、短信、生活、図書館 12・13面
保健医療(健康診査・相談、予防接種ほか) 14・15面
まちの話題(健康フェスタ2015、障がい者スポーツ大会、ずいきみこし、全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会3位入賞) 16面

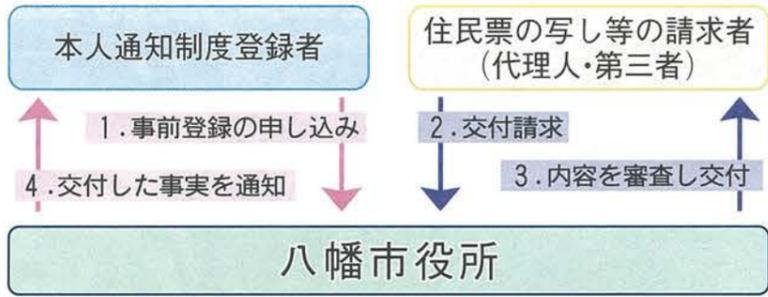
登録型本人通知制度を 実施しています

登録型本人通知制度とは、市が住民票の写しや戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録している人に交付した事実を通知する制度です。

皆さんの人権やプライバシーを守るために、戸籍等の不正請求や不正取得の抑止を目的として実施しています。

この制度の利用には、事前に登録が必要です。

登録できる人は、戸籍や住民票が八幡市にある人(過去にあった人)です。登録申請書の提出時には以下の資料もご用意ください。



☆法定代理人による申し込み
法定代理人であることを証明する書類、法定代理人

の本人確認書類
☆代理人による申し込み
委任状と代理人の本人確認書類
※登録の期間は登録日から3年間です。
※市外にお住まいの場合や病気などのため窓口で手続きができない場合は郵送による申し込みも可能です。
【通知】
市民課から第三者に交付した事実を郵便で通知します。
▽通知対象となる証明書
住民票(除票を含む)の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄(抄)本(除籍、改正原戸籍を含む)、戸籍附票の写し、戸籍記載事項証明書
▽通知する内容
・証明書を交付した年月日
・交付した証明書の種類と枚数
・請求者の種別(代理人または第三者)
※交付請求した第三者の氏名・住所などは通知できません。
◆問い合わせ 市民課

どーも 市長の堀口です



10月16日、うれしい知らせが舞い込んできました。文化審議会が、石清水八幡宮本社10棟を国宝に指定することを文部科学大臣に答申したというものです。
寛永11(1634)年に造替された社殿群は、八幡造形式の本殿と前面に連なる幣殿及び舞殿等を瑞籬や廻廊で囲み緊密に一体化しており、現存する国内の同形式の中では最古で最大規模だと言われています。また、10棟もの建物が一度に指定への運びとなることは、国

内でも珍しいと聞きました。八幡のまちは石清水八幡宮の前町として栄えてきました。まちなみは随分と変化しましたが、その原点を忘れてはいけないと思います。
正式な国宝指定は官報告示の日ですが、八幡市では初めての事です。
八幡市の「たから」として、その「誇り」として大切にしなければとの思いを新たにしているところです。
※9面に詳細を掲載しています。

水道事業 経営懇談会を開催

水道事業の経営について、意見をいただくため、水道事業経営懇談会を開催します。
懇談会において、公開が決定されましたら傍聴できますので、希望される場合は、会場にお越しください。
日時 11月17日(火)午後2時30分から
場所 文化センター3階第1講習室
傍聴定員 5人(先着順)
▽傍聴受付 当日の午後2時10分から20分に会場入り口で行います。なお、入室は公開決定後の午後3時ごろになります。
◆問い合わせ 水道総務課

給付金の申請期限せままる!

子育て世帯臨時特例給付金 11月30日(月)までに!

子育て世帯臨時特例給付金の申請期限は、11月30日(月)です。
※期限を過ぎると給付を受けることができなくなりま。忘れずに申請してください。
◆問い合わせ 子育て支援課



すくすくの杜のイベントの様子

臨時福祉給付金は12月28日(月)まで

7月に、支給対象となる可能性のある人の世帯主に、申請書を送付しました。申請期限は、12月28日(月)となっております。
期限を過ぎると、給付を受けることができなくなりま。申請書と必要書類を添付したうえで、同封の返信用封筒を使って郵送または市役所1階の受付窓口で申請してください。

◆問い合わせ

福祉総務課
受付窓口
市役所1階会議室1
専用ダイヤル
☎9833-1123
土・日・祝日を除く
午前9時～正午、午後1時～4時

市税は納期限内に納付を

固定資産税(第4期分)の納期限は 11月30日(月)

市税は、市民の暮らしやまちづくりなど、生活に欠かせない事業やサービスを提供するための貴重な財源です。納期限内に取扱金融機関またはコンビニなどで納付してください。納期限が過ぎた場合は、督促状が送付され、徴収権限が「京都府」に移ります。
地方税機構に移ります。
口座振替のご利用を
■申し込み 口座振替の申し込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があります)、または納税課で行うことができます。(ゆうちょ銀行

市立小学校で チラシを配布します

秋はバスで、エコなおでかけ! **バス・エコファミリー**
11月の土、日、祝日の11日間、「コミュニティバスやわた」や、市内を走る路線バス(定期券利用者を除く)をご利用の際、大人1人分の運賃で、同伴の小学生の運賃が2人まで無料になります。降車時、運転手に「エコファミリー」と言って、チケットを運賃箱に入れてください。
※チケットは各市立小学校で配布するチラシの裏面にありますが、チケットなしでも利用可能です。
◆問い合わせ 管理・交通課

市民活動情報サイトをご活用ください

市民活動情報サイト (<http://yawata.genki365.net/>) とは、町内会・自治会をはじめ、サークル、ボランティア団体等を支援するための市が管理運営するサイトで、八幡市を中心に活動している市民団体の様々な活動内容やイベント等を紹介しています。
このサイトを通して、団体情

報の検索やイベント等の参加申込ができます。
ご利用には、やわた市民活動情報サイトに団体・web会員登録し、会員IDの発行を受ける必要があります。
詳しくは、各団体所属先、または秘書広報課へお問い合わせください。
◆問い合わせ 秘書広報課





マイナンバー制度 始めました

10月5日付けで、外国人を含む住民登録のある全ての人に12桁の番号(マイナンバー)が付番されました。順次、マイナンバーが記載された「通知カード」が発送されて、おおむね11月末までに簡易書留郵便(転送不可)で、住民登録の世帯ごとに届く見込みです。行政手続等で必要となりますので、大切に保管してください。



▲通知カードの見本(表)

「通知カード」と一緒に送られてくるもの

- ①宛名台紙
- ②個人番号カード交付申請書・返信用封筒
- ③説明用パンフレット

※国から各郵便局への差出状況については、個人番号カード総合サイト (<https://www.kojinbangocard.go.jp>) をご覧ください。

「マイナンバーの利用は…」

行政手続等におけるマイナンバーの利用は平成28年1月1日から、利用できるのは、雇用保険・医療保険の手続き、生活保護や児童手当の給付、確定申告の手続きなど法令等により限定されています。順次、窓口等でマイナンバーの提供を求めることがあります。

また、民間事業所でも、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続き、源泉徴収等でマイナンバーを取り扱うことになり、勤務先からマイナンバーの提供を求められることがあります。

マイナンバーは、法律で定められた目的以外で利用や提供を行うことはできません。他人のマイナンバーを不正に入手したり、正当な理由なく提供したりすると、処罰の対象となる場合があります。

また、民間事業所でも、従業員の健康保険や厚生年金の加入手続き、源泉徴収等でマイナンバーを取り扱うことになり、勤務先からマイナンバーの提供を求められることがあります。

通知カード・個人番号カードに関する問い合わせ

- 郵便局から各世帯への配送状況について
個人番号カードコールセンター
☎0570-783-578 (平日:午前8時30分~午後10時、土日祝:午前9時30分~午後5時30分)
 - 市の「通知カード」等問い合わせ専用電話
☎0570-078-614 (平日の午前8時30分~午後5時15分)
- ※各種手続等におけるマイナンバーの取り扱いについては、各担当課にお尋ねください。

マイナンバー制度についての問い合わせ

- マイナンバーコールセンター
☎0570-20-0178 (有料)
- マイナンバーポータルサイト
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- 総務省ホームページ
<http://www.soumu.go.jp/kojinbangocard/>

不審な電話や勧誘に注意!

マイナンバー制度の施行に便乗して、行政機関の職員を名乗り、マイナンバーや口座番号、資産等の個人情報聞き出すとする不審な電話等が各地であり、

他県において詐欺被害も発生しています。むやみにマイナンバーや個人情報他人に教えることがないように注意してください。

出前講座を開設

マイナンバー制度に関する出前講座を11月から行います。ご利用ください。

市職員が出前講座(後期分)

市職員が講師となり、市民団体やグループ等の会議や会合などに出向き、行政の仕組みや事業、施策など市民の皆さんの暮らしに役立つ身近なテーマに沿ってお話しする「出前講座」を行っています。今年度後期分(12月1日から)の出前講座は表のとおり。なお、「マイナンバー制度について」は、11月1日より開設します。講座の所要時間は意見交換を含めて1時間程度です(無料)。

▽利用できる団体
市内に居住または勤務する人で構成する団体。最低開催人数は10人です。

※会場の手配や開催のお知らせ、当日の進行は、申し込まれた団体でお願いします。

◇申し込み(依頼)
希望される団体は、開催日1カ月前までに(マイナンバー制度については随時)、申込書(市民協働推進課等に設置。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、市民協働推進課へ。

◆問い合わせ 市民協働推進課

マイナンバー制度について	高齢者医療制度について
第4次八幡市総合計画について	都市計画について
広報やわたについて	地域整備とまちづくり
個人情報保護制度と情報公開制度について	橋の維持管理について
消費生活について	下水道の維持管理について
八幡市の財政状況について	火災予防の対応策等について
防災について	救急救命について
避難所運営について	上水道について
戸籍について	生涯スポーツについて
人権問題について	早わかり八幡の歴史(通史)
女性の人権について	八幡神領の構成と安居神事
環境問題について	江戸時代の上津屋村
動物の愛護及び管理について	幕末・明治の八幡
プラスチック製容器包装回収の取り組みについて	八幡の地名考
八幡市観光基本計画について	橋本の渡しと上津屋の渡し
障がい福祉について	美濃山新開の成立
児童虐待について	生活に図書館を!
介護保険制度について	「子どもの読書」どうしたら?
認知症サポーター養成講座	地方議会について
健康クイズ	選挙について
国民健康保険について	

11月11日は「介護の日」

「介護の日」(11月11日)にちなんで、講演会と個別相談を実施します。申込不要、入場無料、どなたでも参加していただけます。介護について考えるきっかけにしましょう。

▽日時 11月29日(日)午後1時~4時(開場午後12時30分)

▽場所 文化センター小ホール

▽内容
講演①「在宅なんか怖くない」講師・小川智さん(小川医院院長)
講演②「今日から始める介護・介護予防」講師・吉見誠さん(八幡中央病院理学療法士)

11月29日(日)

講演会と個別相談を実施

誠さん(八幡中央病院理学療法士)にちなんで、講演会と個別相談を実施します。申込不要、入場無料、どなたでも参加していただけます。介護について考えるきっかけにしましょう。

▽日時 11月29日(日)午後1時~4時(開場午後12時30分)

▽場所 文化センター小ホール

▽内容
講演①「在宅なんか怖くない」講師・小川智さん(小川医院院長)
講演②「今日から始める介護・介護予防」講師・吉見誠さん(八幡中央病院理学療法士)

熱損失防止改修工事で住宅の固定資産税を減額

住宅の熱損失防止改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当額を減額します。

【減額される要件】
▽平成20年1月1日以前から存在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
▽平成28年3月31日までの間に、次の①の工事、または①と合わせて②から④の工事を行った住宅で、改修部分がいずれも現行の省エネ基準に適合し、改修工事に要する費用の合計が50万円を超えるもの。

①窓の断熱改修工事(必須)

②床の断熱改修工事
③天井の断熱改修工事
④壁の断熱改修工事

【減額の期間と範囲】
改修工事が完了した年の翌年度分のその家屋の固定資産税額(120㎡まで)の3分の1相当額を減額。

【手続き】
改修工事後3カ月以内に、建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関等が作成する「熱損失防止改修工事証明書」と納税義務者の住民票の写しを添付し申請してください。

◆問い合わせ 課税課



◆問い合わせ 高齢介護課

11月5日(木) 緊急地震速報を受信した際の行動訓練

防災行政無線と緊急速報メールを用いた緊急地震速報を受信した際の行動訓練を、次の日程と内容で実施します。

▽日時 11月5日(木) 午前10時ごろ
▽内容 京都府南部で地震が発生したとの想定で、防災行政無線による放送および携帯電話に緊急速報メールの送信を行います。

慌てず、身の安全を確保!

放送およびメールの受信を確認したら...

- ①姿勢を低くする。②頭を守る。③じっとする。

災害発生時にも、防災行政無線と緊急速報メール等でお知らせすることになります。大地震を想定して、丈夫なテーブルの下に隠れる等、身の安全を図る行動をしましょう。

※緊急速報メールとは

国が配信する「緊急地震速報」や府・市が配信する「災害や避難に関する情報」を、対象エリアにいる人にメール配信する携帯電話事業者のサービスです。

事前登録や契約は不要です。ただし、対応していない機種や設定が必要な機種があります。今回メールを受信できなかった場合は、携帯電話事業者に確認をしてください。



11月25日(水)防災行政無線の試験放送

全国瞬時警報システム(J-ALE RT)との連携を確認するため、防災行政無線の試験放送を実施します。

市の防災行政無線から次の日程と内容で試験放送が流れます。緊急をお知らせする放送ではありません。

▽日時 11月25日(水) 午前11時
▽内容 「(チャイム)これはテストです。こちらは八幡市です。(チャイム)」

◆問い合わせ 防災安全課

	建設工事・測量等コンサルタント業務	物品等の供給
対象	市内業者	市内・市外問わず全業者
業務	建設工事または測量等コンサルタント業務	物品の製造の請負、売買および賃借並びに各種役務の提供等
登録申請資格	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による国土交通大臣または都道府県知事の許可を受けている者(建設工事)	平成28年3月31日現在で、当該営業開始後2年以上の者(許認可等の必要な業務については、必要な許認可等を得た後2年以上の者)
	成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人または破産者で復権を得ていないものでないこと	成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人または破産者で復権を得ていないものでないこと
	審査基準日の直前2年の営業年度に完成工事高のある者	直前2年の営業年度に営業実績高のある者
	市税その他納付金等の未納がない者	市税その他納付金等の未納がない者
	その他申請要領による	その他申請要領による
受付期間	11月2日(月)~12月18日(金)必着	11月2日(月)~12月18日(金)必着
受付方法	郵送(宅配便可)または持参	郵送(宅配便可)または持参
必要書類	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等	申請書、印鑑登録証明書、登記簿謄本、納税証明書等
登録有効期間	平成28年4月1日から平成29年3月31日まで(1年間)	平成28年4月1日から平成30年3月31日まで(2年間)

競争入札等参加資格 審査申請の受け付け

平成28年度に市が発注する業務にかかる競争入札等参加資格審査申請を、左記の要領で受け付けます。(物品等の供給については、平成28・29年度分)申請していただくと、競争入札等に申請することができません(表参照)。

※申請用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。契約検査課窓口でも配布します。

◆問い合わせ 契約検査課

プラスチック製容器包装の分別

①マークが付いているものを「プラスチック製容器包装」に分別。
②汚れやにおいの取れない「プラスチック製容器包装」は「燃やさないごみ」に分別。
③「プラスチック製容器包装」と「燃やさないごみ」は家庭ごみ分別・収集日カレンダーに沿って、隔週(交互)の決められた曜日に出す。

★4月から回収曜日を変更した地域があります。変更地域

ごみ出しのポイント

には3月末頃各戸にチラシでお知らせしています。

ペットボトル本体は「燃やさないごみ」ではありません!

ペットボトルは、簡単に水洗いし、キャップとラベルは取り除き、資源物回収場所の専用回収容器にお出しください。近くに回収場所がなかったり、回収場所まで出しに行くのが困難な場合は、「燃やさないごみ」に。

※「プラスチック製容器包装」の袋に、ペットボトル本体(収集の対象外)が混じる等の誤って分別されたごみについては、順次、警告シールを貼り収集しない場合がありますので、ご協力ください。



キャップ、ラベルはプラスチック製容器包装

袋に入る布団・毛布は燃やさないごみに

45リットルの透明または半透明ごみ袋に入る布団や毛布は、燃やさないごみとして収集できます。ただし、袋に入れて口が縛れない大きさのものは、有料の大型ごみになります。環境事務所に、持ち込んでいただくか、電話で収集の予約をしてください。

◆問い合わせ 環境業務課

指名手配被疑者の検挙にご協力を!



警察では、11月中旬に総力を挙げて被疑者の検挙に取り組んでいます。指名手配被疑者によく似た人を見つけたといった情報など警察に通報していただくようお願いいたします。
八幡警察署 TEL 981-0110

宇治税務署からのお知らせ ☎0774-44-4141

◎年末調整説明会

開催日	開催時間	開催場所
11月24日(火)	午前10時~正午 午後2時~4時	宇治市文化センター小ホール (宇治市折居台1-1)
11月26日(木)	午後2時~4時	木津川市中央交流会館いずみホール (木津川市木津宮ノ内92)
11月27日(金)	午後2時~4時	京田辺市コミュニティホール (京田辺市田辺80)

※各会場とも駐車スペースに限りがありますので、公共交通機関等をご利用のうえお越しください。

「税務調査・徴収の仕事」動画で配信中!

動画やイラストで税務の取組などを紹介するコーナーをホームページで公開しています。

税の役割と税務署の仕事 検索

税を考える週間 11月11日(水)~17日(火)

税を考える週間の主な活動

- 『税に関する小学生の絵画展』市役所1階エバーホール前にて展示。
- 街頭広報・後援会・研修会・セミナー等開催
- 『税を考える週間』特集ページ開設 国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)へ。

国税分野におけるマイナンバー制度に関する情報は、国税庁ホームページ(www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm)



宇治税務署

健康マイレージ事業 応募受付中!



各種検診を受けたら
応募しよう!!



健康マイレージとは

・市民の皆さんのライフスタイルにあった健康づくりを応援する制度です。

- ・各種検(健)診や市内団体が実施する健康に関する教室などに参加するとポイントが貯まります。
- ・健康づくりに取り組みながらポイントを貯め、この機会に「健康」と「ポイント」の両方を手に入れましょう。

＜健康マイレージの流れ＞

①スタート 申請書付きパンフレット(写真)を入手して健康づくりをスタート
市役所や市民図書館、公民館などの市内公共施設で入手できます。

②貯める 対象事業に参加したり、自分で目標を立てて健康づくりに取り組んでポイントをゲット
※取り組み結果は、パンフレット内のチャレンジシートに自分で記入。

＜例＞

300ポイント

健康活動…「1日8,000歩、歩く」、「ラジオ体操を毎日する」など、自分で目標を立てて2カ月間毎日取り組む。※不定期の場合は、5ポイント×取り組んだ日数。

150ポイント

健康診査…市や職場の人間ドックや健康診査をいずれか1つ受診。
※人間ドックにがん検診が含まれている場合は、「各種検(健)診」にも該当します。
各種検(健)診…骨粗しょう症健診や前立腺がん検診、大腸がん検診などから、いずれか1つ受診。

③ポイント交換 500ポイント貯まったら申請

●ポイントの使用方法●

- ★景品と交換…クオカード・図書カード・八幡市スポーツ施設(市公園施設事業団)利用券(1,000円分)
- ★社会貢献…市内の保育園・幼稚園・小中学校などへ寄付(1,000円分)

ポイントを貯めて健康になろう!

- ★参加資格
市内に住居登録がある20歳以上の人
- ★実施期間
平成28年1月31日(日)まで

抽選で100人に
プレゼント

さらに、応募者の中から抽選で100人に
「電動歯ブラシ」など、豪華景品をプレゼント!!

応募期間 平成28年2月10日(水)(必着)まで※応募は1人1回。
応募方法 申請書に必要事項を記入し、チャレンジシートを添えて健康推進課へ郵送、または直接窓口へお持ちください。
問合せ 健康推進課



国民健康保険料等の負担を軽減

非自発的失業者の 保険料軽減

会社の倒産や解雇等により失業した国民健康保険(国保)加入者の保険料を軽減します。対象者は次の①②の要件をいずれも満たす人です(申請必要)。

- ▽要件 ①離職時点65歳未満 ②雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」と認定された人
- ▽軽減方法 離職日翌日の属する月から翌年度末の間、失業者の前年給与所得を実際の3割とみなして保険料を算定し、また高額療養費負担限度額等の所得区分の再判定を行います

▽手続き 雇用保険受給資格者証を取得し、国民健康保険証、印かんと共に持参のうえ、国保医療課で手続きをしてください。

【軽減対象期間】

- (例1)平成25年3月31日から26年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成26年度までの保険料と失業月の翌月から平成27年7月までの高額療養費負担限度額等
- (例2)平成26年3月31日から27年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成27年度までの保険料と失業月の翌月から平成28年7月までの高額療養費負担限度額等

(例3)平成27年3月31日から28年3月30日までに失業した人：離職日翌日の属する月から平成28年度までの保険料と失業月の翌月から平成29年7月までの高額療養費負担限度額等

【特定受給資格者・特定理由離職者の確認】

雇用保険受給資格者証に記載されている離職年月日と離職理由コード(表)で確認します。

その他の失業者の 保険料減免

退職による国保加入者が

国保の届けは14日以内に

加入手続きが遅れると

私たちは何らかの健康保険に加入しなければなりません。健康保険には、全国健康保険協会(協会けんぽ)、健康保険組合(組合健保)、共済組合などの健康保険があります。国民健康保険(国保)は、これらの健康保険に加入できない人が加入する健康保険です。家族の加入している健康保険などの扶養(同居していても加入できない場合あり)に入れない場合や、それまで加入していた健康保険の任意継続の保険に加入されない場合は、国保に加入することになります。

届け出をした日からではなく、国保の加入資格が発生した月までさかのぼって保険料を納めなければなりません(遡及制度)。また、その間の医療費は全額自己負担となります。

交通事故にあった時も届け出を

交通事故にあった時は、すぐに国保医療課に届け出てください。届け出をすれば国民健康保険証を使って治療を受けていただけます(一時的に国保が医療費を立て替え、加害者に請求します)。

◆問い合わせ 国保医療課

骨髄ドナー助成事業を始めます

市では、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業において、骨髄等の提供をした人に助成金を交付します。

対象 平成27年4月1日以降に骨髄等の提供をした人で、次のいずれにも該当する人

- ①骨髄等の提供を行った日
- ②他の自治体等から当該骨髄等の提供に対して助成を受けていない
- ③助成額 通院や入院に要した日数に2万円を乗じた額(1回の提供につき14万円が上限)

◆問い合わせ 健康推進課

老人医療負担金貸付金のお知らせ

市では、市内在住の後期高齢者医療被保険者および老人医療受給者を対象に、入院時の医療費の自己負担分の貸し付けを行っています。

貸し付けには、所得・世帯状況等の要件があります。詳細は、お問い合わせください。

◆問い合わせ 国保医療課

住宅火災から命を守るために

空気が乾燥し、火災の起こりやすい季節です。火の取り扱いには、充分気を付けましょう。

命を守る
7つの
ポイント

3つの習慣

- ▼寝たばこは、絶対やめる。
- ▼ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ▼ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- ▼逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ▼寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- ▼火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- ▼お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

お休み前にもう一度、火の元の点検をしましょう

平成27年秋季全国火災予防運動

11月9日(月) ~15日(日)

「無防備な心に火災がかくれんぼ」

(平成27年度全国統一防火標語)



設置していますか?

住宅用火災警報器

消防法で義務づけられています



消防法により、平成23年6月から全ての住宅に火災警報器の設置が義務づけられています。住宅火災による死者の6割は、逃げ遅れが原因で、時間帯は火災の発生に気づきにくい就寝時間帯に集中しています。

大きく分類すると「煙式」と「熱式」の2種類があります。

警報器の種類

警報器の周辺温度が一定の温度に達すると、音や音声で、火災の発生を知らせます。

熱式

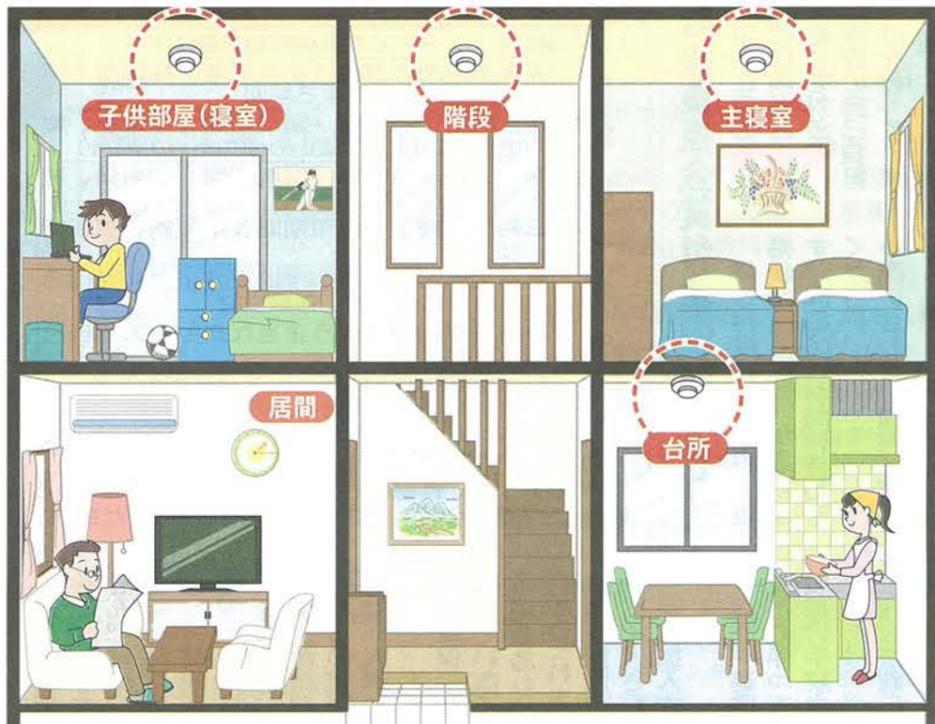


煙式



設置場所

- 1 寝室(煙式)
 - 2 台所(煙式・熱式)
 - 3 階段(煙式) 寝室がある階(1階など容易に避難できる階は除きます) および寝室から2階以上離れた階の階段の踊り場の天井または壁に設置します。
 - 4 その他(煙式) 1つの階に7㎡(四畳半)以上の居室が5室以上ある場合、廊下に設置します。
- ※寝室と寝室のある階の階段部分に設置する警報器は、早期に火災を発見するために「煙式」のものに限定しています。

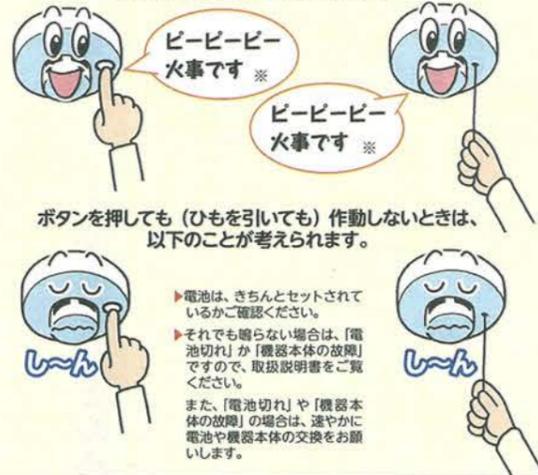


定期的に点検・手入れを

最大10年目安に交換

作動確認のしかた

正常なら以下のように鳴ります。



ボタンを押しても(ひもを引いても)作動しないときは、以下のことが考えられます。

- ▶電池は、きちんとセットされているかご確認ください。
- ▶それでも鳴らない場合は、「電池切れ」が「機器本体の故障」ですので、取扱説明書をご覧ください。
- また、「電池切れ」や「機器本体の故障」の場合は、速やかに電池や機器本体の交換をお願いします。

※この警報音は代表例です。(出典)一般社団法人 日本火災報知機工業会

事例 寝る前にはばこを吸っていたが、布団に火種が落下したこと

設置してよかった!

いざという時に、警報器がきちんと作動するように日ごろから点検と手入れをしておきましょう。警報器にほこりが入ると火災の煙を感じにくくなります。乾いた布などで、外の汚れを拭き取ってください。また、警報器は電池がなくなると、作動しなくなります。定期的に点検ボタンを押すなどして、作動確認をし、家族で警報音を聞いてみましょう。

火災・救急統計

消防本部 ☎981-4119

平成27年1月~9月累計()内9月分		去年同期累計
火災出動	10件 (2件)	10件
火災以外の出動	143件 (21件)	163件
救急出動	2767件 (304件)	2682件
搬送人員	2601人 (286人)	2532人

◆問い合わせ 消防本部予防課(☎981-0304)

11月は児童虐待防止推進月間

「もしかして」あなたが救う小さな手

(平成27年度「児童虐待防止推進月間」標語)

児童虐待に関する相談対応件数は依然として増加しています。特に子どもの生命が奪われるなどの重大な事件も後を絶たず、児童虐待問題は社会全体で解決すべき重要な課題となっています。虐待の発生予防、早期発見・早期対応から虐待を受けた子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援が必要です。

こうした状況の中で、厚生労働省では毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待問題に対する社会的関心の喚起を図るため、集中的な広報・啓発活動を実施しています。

◆問い合わせ 子育て支援課 家庭児童相談室

SOSのサインって

次のようなサインを見つけたら、ためらわず連絡・相談してください。

【子どものサイン】▼不自然な傷や打撲のあとがある▼衣類がいつも汚れている▼表情が乏しい▼親に対して緊張していたり、避けようとする▼家に帰りがたがらない▼最近、姿をみかけない など

【保護者のサイン】▼地域や親族と交流がなく、孤立している▼家族や親の姿を見かけることがない▼子どもを置いたまま、よく外出している▼子どもの養育に関して拒否的、無関心▼育児で悩んでいたり、不安になっている▼イライラして、子どもをたたいたり怒鳴ったりしている など

児童虐待とは

児童虐待は次の4つに分類されています。

- 身体的虐待 ▼殴る、蹴る、たたく▼投げ落とす、激しく揺さぶる など
- 性的虐待 ▼子どもへの性的行為▼性的行為を見せる など
- 養育放棄(ネグレクト) ▼食事を与えない▼ひどく不潔にする▼自動車の中に放置する など
- 心理的虐待 ▼言葉による脅し、無視▼子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(ドメスティック・バイオレンス:DV) など



虐待かもと思ったら、すぐにお電話をください。

(連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。)

お住まいの地域の児童相談所につながります。

※一部のIP電話からはつながりません。

※通話料がかかります。

虐待予防のための講演会

「愛着障がいと支援者の役割 ~早期に分離された児童の予後をとおして~」

参加費 無料
 日時 11月27日(金) 午後3時~5時
 場所 文化センター3階 第3会議室
 講師 宇治児童相談所 鎌田 得宏さん
 問い合わせ 子育て支援課 家庭児童相談室



●子育て支援センター あいあいポケット (男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)

●第二子育て支援センター そよかぜ (八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

●子ども・子育て支援センター すくすくの杜 (欽明台東2-1/☎972-1085)

【子育て相談】
子育てについての悩みや困ったことなど、気軽にご相談ください。
月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午、午後1時~4時

【発達相談】
子どもの発達についての相談に応じます。(予約制)
▶受付=月曜~金曜日(祝日除く)午前9時~正午、午後1時~4時
▶相談日=月曜~金曜日(全支援センター)

【常時開設】
市内在住の妊婦さん、および就学前のお子さんとその家庭(すくすくの杜は、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者のみ)を対象に、親子で遊ぶ場、子育て相談、育児の情報交換の場を無料で提供しています。

▶開設日=月曜~金曜日(全支援センター)および土曜日(すくすくの杜のみ、あいあいポケットは第2土曜日のみ)
▶利用時間=午前9時~正午、午後1時~4時
▶休館日=祝日および年末年始(12月29日~1月3日)
※山城中部に気象警報が発令されている場合は休館となります。

◎常設プログラム
親子で同じ体験をして、共感し合います。詳細は各センターにお問い合わせください。

くすくすの杜
▶月曜~金曜日(体操・お話)▶金曜日(みんなであそぼう)▶第1・3金曜日(すくすく赤ちゃん※0歳からおおむね1歳半)▶第2・4金曜日(すくすくげんきっこ※1歳半

からおおむね3歳)
くあいあいポケット

▶月曜~金曜日(お話・砂遊び)▶月曜日(体操)▶火曜日(みんなであそぼう)

くそよかぜ
▶月曜~金曜日(お話)▶水曜日(みんなであそぼう)▶木曜日(体操)

【サロン】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は、午前10時~11時15分。
くママカフェ

▶27日(金) あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子(予約制)

くひよこサロン
▶10日(火) あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から6カ月の親子
くあいあいサロン

▶18日(水) あいあいポケット
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子

くそよかぜサロン
▶24日(火) そよかぜ
対象 妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半の親子
※重複参加可能です。

【あそびの広場】妊婦さんと1歳半から就学前の親子が対象。時間は午前10時~11時30分。※重複参加可能です。
▶20日(金) 竹園児童センター▶25日(水) 橋本児童センター

【赤ちゃんの広場】妊婦さんとおおむね生後2カ月から1歳半くらいの親子が対象。赤ちゃんと一緒に手遊びやふれあい遊びをしましょう。時間は午前10時~11時15分。保育園で行う赤ちゃんの広場は各保育園へ事前に申し込みを、それ以外の場所は直接会場までお越しください。(保育園からは1カ所選んで参加してください。それ以外の場所は重複参加可能です。★は離乳食展示あり)

▶4日(水) ★南ヶ丘第二保育園、みその保育園▶★5日(木) わかたけ保育園▶6日(金) 竹園児童センター▶9日(月) 南ヶ丘保育園、みやこ保育園▶11日(水) 橋本児童センター、くすのき保育園▶26日(木) 市民交流センター

【お話の出前】就学前のお子さんを対象に、絵本の読み聞かせなどをします。子育て相談もできます。
▶13日(金) 午前10時~11時15分、男山市民図書館

【子育て講座】

①「もぐもぐ離乳食」実習▶④5日(木) 橋本公民館▶⑩17日(火) すくすくの杜※④、⑩とも午前9時30分~正午

対象 ④、⑩とも生後6カ月から1歳半くらいの親子6組

②親子でスキンシップ!「ハグモミ」マッサージ▶14日(土) 午前10時~11時15分、すくすくの杜

対象 0歳から3歳の親子25組程度

③「どんぐりひろい、さくら公園へいこう」▶14日(土) 午前10時~11時30分、さくら近隣公園※あいあい

● 保育園の開放日

※育児相談もしています。
※時間は午前10時~11時30分(☆は午前10時~11時)。
※申込不要。直接、園にお越しください。できるだけ歩いてお越しください。

南ヶ丘保育園(☎981-3125)・・・▶20日(金)園庭開放

南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)・・・▶13日(金)粘土遊びをしよう▶18日(水)園庭開放

みその保育園(☎981-8101)・・・▶9日(月)親子で遊ぼう▶16日(月)園庭開放

みやこ保育園(☎981-2511)・・・▶18日(水)絵本をみよう▶24日(火)園庭開放

わかたけ保育園(☎983-1313)・・・▶10日(火)園児と遊ぼう▶13日(金)園庭開放

八幡保育園(☎981-7491)・・・▶11日(水)園庭開放▶27日(金)造形遊び

山鳩保育園(☎981-0982)・・・▶18日(水)小麦粉粘土

男山保育園(☎982-0701)・・・▶21日(土)絵画作品展をみよう▶26日(木)落ち葉で遊ぼう

ぶどうの木保育園(☎982-9013)・・・▶8日(日)パザー40周年▶☆毎週木曜日園庭開放(雨天中止)

くすのき保育園(☎983-1200)・・・▶18日(水)竹パン・園庭遊び

山鳩第二保育園(☎981-0700)・・・▶13日(金)園庭開放▶18日(水)竹パン

● 幼稚園の開放日

※時間は午前10時~11時30分(▲は午前10時30分~正午)。※申込不要。直接、園にお越しください。

ポケットに午前10時集合(現地からの参加可)

対象 1歳半くらいから就学前の親子

申し込み ①-④はあいあいポケット、①-⑧・②はすくすくの杜へ※①-⑧は2日から。③は申込不要。

【ファミリープレイランド・2015】▶20日(金)・21日(土)すくすくの杜※両日とも午前10時~正午、午後1時30分~3時30分。定員になり次第締め切り。

申し込み・問い合わせ 詳しくはすくすくの杜へ

八幡幼稚園(☎981-0180)・・・▶19日(木)園庭開放▶25日(水)どんぐりであそぼう

八幡第二幼稚園(☎981-6950)・・・▶4日(水)園庭開放▶18日(水)楽器をつくろう

八幡第三幼稚園(☎982-8566)・・・▶4日(水)園庭開放▶17日(火)さくら公園にいこう

八幡第四幼稚園(☎982-2447)・・・▶19日(木)うたったり踊ったりしよう!▶27日(金)園庭開放

橋本幼稚園(☎982-0607)・・・▶18日(水)一緒に歌おう!(ミニコンサート)▶30日(月)園庭開放

なるみ幼稚園(☎982-3368)・・・▶▲11日(水)コーナー遊び※予約不要。上靴を持参ください。

● こども園の開放日

有都こども園(☎981-0873)・・・▶17日(火)園開放(園児と遊ぼう)

※時間は午前10時~11時30分※申込不要。直接、園にお越しください。

▶毎週月曜・火曜日の午前・午後にはちびっこ広場、毎週金曜日の午前・午後にはちびっこ広場(祝日を除く)(各5組予約制)

▶月曜~金曜日の午前・午後には育児相談(各1組予約制)
※時間はいずれも午前は10時~11時30分、午後は1時30分~4時。

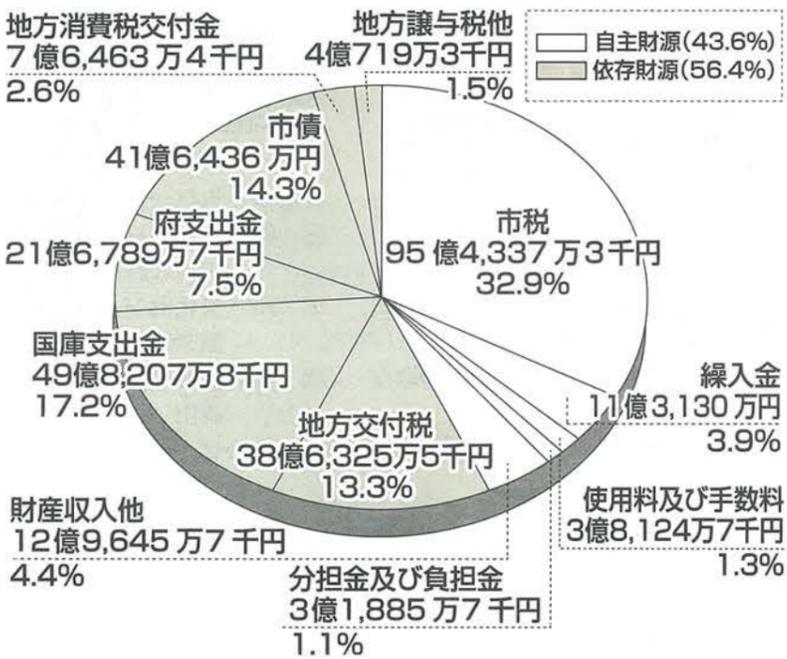
【赤ちゃんの広場】▶6日(金)離乳食展示※時間は午前10時~11時15分。

認定こども園歩学園幼稚園(☎971-5687)・・・▶4日(水)・11日(水)・18日(水)園庭開放▶25日(水)楽器をつくって遊ぼう

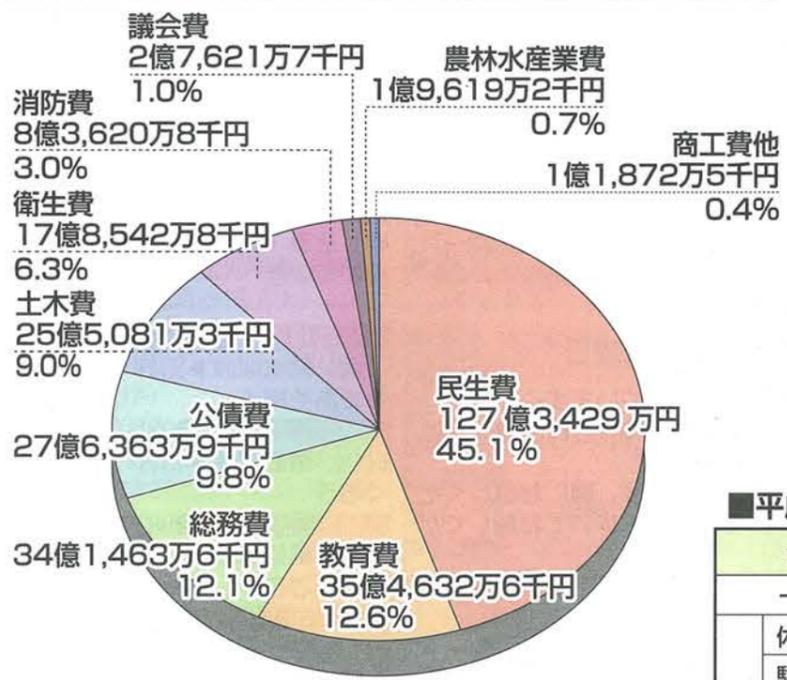
※時間はすべて午前10時30分~11時30分。(予約制)

平成26年度 決算状況をお知らせします

一般会計歳入 290億2065万1千円



一般会計歳出 282億2,247万4千円



歳出決算額を人口一人当たりで見れば

人口72,992人(平成27年3月31日現在)

民生費 174,461円
高齢者・障がい者・児童の福祉などのために

教育費 48,585円
小・中学校の管理運営、生涯学習の充実のために

総務費 46,781円
市政運営のために

公債費 37,862円
市の借金の返済のために

土木費 34,946円
道路や公園の整備、管理などのために

衛生費 24,461円
市民の健康、ごみ処理のために

消防費 11,456円
救急、防災のために

議会費 3,784円
市議会運営のために

農林水産業費 2,688円
農林業の振興と育成のために

その他(商工費等) 1,627円

◆問い合わせ 財政課

平成26年度一般会計等の決算状況をお知らせします。決算は、市議会第3回定例会開会中に設置された決算特別委員会で審査され、10月14日に認定されました。

一般会計

平成26年度の一般会計決算額は、歳入290億2065万1千円、歳出282億2247万4千円です。歳入歳出の差し引き額は7億9817万7千円です。翌年度に繰越すべき財源2億171万円を差し引いた実質収支は、5億9964万7千円となりました。

決算の概要

平成26年度は、消費税率引き上げに伴う、景気の下振れリスクへの対応や継続的な経済成長につなげるた

一方、地方交付税が27千円(22.2%)増加。また、地方消費税交付金が前年度より1億5千655万4千円(25.7%)増加しました。

市の貯金である一般財政調整基金の平成26年度末残高は、前年度より1億3千673万9千円減額の18億6千691万8千円、市の借金は前年度より1億1千691万8千円、市の借入金である市債の平成26年度末現在高は、前年度より

国民健康保険特別会計の歳入歳出での不足額は、翌年度繰上充用金により補てんしました。それ以外の特別会計の実質収支は、いずれも黒字で決算することが

に編成された国の補正予算を活用し、平成26年度当初予算を連動させた「13ヶ月予算」を編成し、重点施策である「健康づくり」や「防災・減災」に関する取り組みを進めました。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者の医療給付費の増加等により後期高齢者医療広域連合納付金が前年度と比べ6千863万3千円(5.5%)増額となりました。

介護保険特別会計は、介護認定者数の増加等により保険給付費が前年度と比べ、2億9千833万8千円(7.2%)増額となりました。

後期高齢者医療特別会計は、高齢者の医療給付費の増加等により後期高齢者医療広域連合納付金が前年度と比べ6千863万3千円(5.5%)増額となりました。

特別会計

介護保険特別会計は、介護認定者数の増加等により保険給付費が前年度と比べ、2億9千833万8千円(7.2%)増額となりました。

平成26年度特別会計別決算状況

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引
一般会計	290億2,065万1千円	282億2,247万4千円	7億9,817万7千円
特別会計			
休日応急診療所	4,138万9千円	4,129万8千円	9万1千円
駐車場	1,567万円	1,457万1千円	109万9千円
国民健康保険	87億4,999万7千円	89億8,053万5千円	△2億3,053万8千円
介護保険	45億4,466万2千円	44億9,085万5千円	5,380万7千円
後期高齢者医療	13億3,598万2千円	13億1,498万7千円	2,099万5千円
計	146億8,770万円	148億4,224万6千円	△1億5,454万6千円

※△はマイナスを表します

※水道事業会計・下水道事業会計

財政状況

市では、これまでの数次にわたる行財政改革の推進により、地方公共団体の財政状況は、

業会計の決算状況の詳細は、上下水道広報紙「やわたの上下水道」(平成28年1月発行予定)でお知らせします。

政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率については健全性を示しているが、単年度の財政構造の弾力性を示す経常収支比率が95.7%と前年度より1.7ポイント上昇し、健全な財政運営を進めていくには、安堵できる状況ではありません。

市で初めての国宝誕生へ



10月16日(金)に開催された文化庁の文化審議会は、石清水八幡宮本社10棟を、国宝に指定するよう文部科学大臣に答申しました。この後、文化庁内部の手続きを経て、官報告示をもって、市内初の国宝が誕生することになります。

石清水八幡宮は、貞観2(860)年の創建以来、公家や武家をはじめとして、広く崇敬を集めました。

創建後はたびたび社殿を焼失するものの、その都度復興し、近世初頭には、天正8(1580)年の織田信長による社殿修復に続き、慶長3(1598)年から豊臣秀頼による境内再興が行われました。

現在の本社社殿群は、寛永11(1634)年に江戸幕府により造替されたものです。本殿は、桁行11間の内殿と外殿を前後に並べて複合させた、壮大な規模をもつ八幡造本殿で、国内の同形式の本殿の中では現存最古で最大規模です。

本社社殿群は、長大な八幡造形式の本殿と、独特な空間秩序を持つ幣殿及び舞殿等を瑞籬や廻廊で囲み、緊密に一体化した構成になり、古代に成立した荘厳な社殿形式を保持しつつ、近世的な装飾を兼ね備えた完成度の高い近世神社建築として、極めて高い価値を有しています。

石清水八幡宮本社10棟 文化審議会が答申

国宝指定される文化財

- 本殿、撰社武内社本殿
- 瑞籬、幣殿及び舞殿
- 楼門、東門、西門
- 廻廊 (3棟)
- 附 棟札 3枚

撰社武内社本殿



本殿、幣殿及び舞殿 (外観)



東門



西門



廻廊3棟



瑞籬

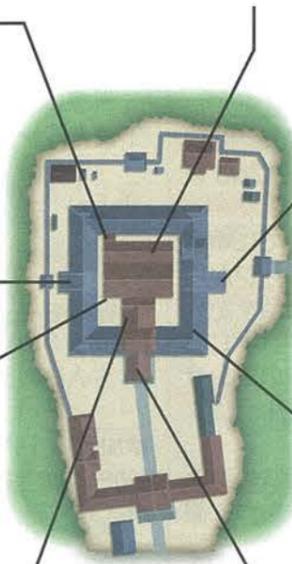
※瑞籬…本殿・撰社武内社本殿を画するためにめぐらされた塀



幣殿及び舞殿



楼門



◆問い合わせ 文化財保護課

知って得する!! 今日から役立つ!!

健康豆知識

正しくウォーキング

11月から毎月第1土曜日は「八幡市ウォーキングの日」となります。有酸素運動の中で、最も手軽に行えるウォーキングは正しく行えば体質改善やダイエットにもつながります。この機会に、正しい歩き方で歩くことを心がけ、健康な体を作りましょう。

正しい姿勢

さまざまな効果があるウォーキングも、悪い姿勢で行うと体を痛める原因になります。おへその下あたりの丹田を意識し、力を入れると、上体が前後左右にぶれたり、猫背やそり腰になりにくくなります。

ウォーキングのポイント

- ①頭は揺らさずしっかり固定
 - ②あごを引き、目線はまっすぐ前へ
 - ③呼吸は自分のリズムで無理をしない
 - ④肩の力を抜いてリラックス
 - ⑤肘はやや曲げて腕を大きく振る
 - ⑥腰の回転を意識する
 - ⑦体重を親指の付け根に移動させ、つま先で地面をける
 - ⑧膝を伸ばしてかかとから着地
- これらのポイントを意識しながら歩くと効果的です。また、ウォーキングの前後に軽い体操やストレッチを行うと、けがを予防し、疲労回復

や筋肉痛も軽減されます。特に太ももや足首、アキレス腱は痛みやすい部分なので、しっかりストレッチしましょう。

靴の履き方

正しくウォーキングするには、靴の履き方も大事です。足と靴の間にすき間がたくさんある状態では、靴の重みを感じ、転倒したり、疲れやすくなりますので、足と靴がしっかりとフィットするような履き方を心がけてください。特に、足の甲の上の靴ひもをしっかりと結ぶと、足と靴がフィットして靴の重みを感じにくくなります。

ウォーキングはどれだけ多く歩くかより、いかに長く続けるかが重要です。日常生活の中に積極的に取り入れ、健康寿命を延ばしましょう。



健康ウォーキングマップ in やわたを作成

市では、だれもが元気に暮らせるまちの実現をめざし、一人ひとりが自分にあったペースで行える運動のきっかけづくりとして、「健康ウォーキングマップ in やわた」を作成しました。市内を5つの区域に分け、各区4コース

を掲載しています。11月中旬から市役所や生涯学習センターなど市内19カ所の健康コーナーで配布します。また、市ホームページにも掲載する予定です。皆さんの健康づくりにお役立てください。

問合せ 高齢介護課

男山展望台に「花の木」100本植えましょう

男山展望台に「平戸つつじ」の苗木100本を植えるイベントです。一緒に男山展望台を春に美しいつつじが咲く憩いの場にしましょう。日時 11月21日(土)午前10時～正午※雨天時は11月28日(土)。集合場所 男山展望台 対象 市内在住の人(小学生以下は要保護者同伴) 定員 先着30人(参加費無料) その他 作業できる服装で参加ください。駐車場は石清水八幡宮第2駐車場利用可。

申込み・問合せ 11月4日(水)～10日(火)に住所、氏名、電話番号を電話またはFAXで、里山再生協議会=神庭(☎・FAX981-5266)へ

特別支援教育をともに考える集い

日時 11月28日(土)午後2時～4時30分※参加費無料。場所 男山第二中学校 研修室 対象 市内在住の人、学校・幼稚園・保育園・PTA関係者他 定員 80人程度 内容 ▶講演『いじめと精神疾患についてー「やまびこ」の実態や教職経験から伝えたいことー』大野実さん(八幡市障がい者生活支援センター・地域活動支援センターやまびこ所長) ▶市内特別支援学級に在籍する児童・生徒の作品展示※幼児保育コーナー有り。申込み 11月20日(金)までに電話

で就学指導委員会啓発部長=笠原(男山第二中学校内 ☎981-0191)へ 問合せ 教育支援センター(☎982-3001)

募集

おやじたちのコンサート パートV 出演バンド募集

開催日 平成28年3月6日(日)午後1時～ 場所 文化センター大ホール 募集数 10バンド程度 出演時間 1バンド20分以内(セッティング・入退場含む) 参加資格 メンバーの半数以上が40歳以上(平成28年3月時点)のアマチュア軽音楽バンドで、前日か当日のリハーサルに参加できること 参加費 無料(出演に要する費用は、すべて出演バンドの負担となります) 申込み 12月6日(日)までに申込書(文化センターホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、演奏曲を録音したDVD、CDなどを添えて、おやじたちのコンサート実行委員会事務局(文化センター内)に提出(郵送可)。 ※DVD、CDなどは本番時に演奏する曲目が収録されているものに限る。また、出演の有無にかかわらず、提出いただいた申込書やDVD、CDなどは返却しません。 問合せ おやじたちのコンサート実行委員会事務局(☎971-2111)

子ども・親子体験教室 ☆五感でカルチャー☆ 参加者募集

日時 12月12日(土)午前10時～午後3時 場所 文化センター小ホール 対象 市内在住・在学の幼児および小・中学生と保護者(子どもだけの参加も可)

時間	教室名	定員
午前10時～ 正午	舞踊①	10
	尺八	5
	華道(生け花)	20
	書道	20
	将棋	20
	陶芸	30
午後1時～ 3時	和太鼓	10
	茶道	20
	舞踊②	10
	三味線	10
午前10時～ 午後3時	玉すだれ	15
	囲碁	20
	押し花	30
	フェルトボール	20
	布ぞうり	20
午後3時～	ちぎり絵	40
	絵手紙	40
	竹細工(ペン立て・ペン皿)	50
	人形づくり	40

参加費 1人100円(別途、華道は500円、陶芸は300円、材料費要) 申込み・問合せ 11月20日(金)までに、ハガキに参加したい教室名、住所、氏名、学年、電話番号を記入し、文化協会(〒614-8022 八幡東浦5 ☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)へ

あなたも一言

健康づくりについていただいたメッセージを掲載しています。



男山美桜 知花朝恒さん

老人保健施設で介護予防教室を担当しています。健康づくりは楽しみながら取り組むことをおすすめします。景色の変化を感じながら1日1時間歩くなど、まずは興味を持てることを探してみましょ。体も一緒に動くようなことなら、無理なく長く続けられると思いますよ。



西山足立 山口修平さん

健康寿命を延ばそうと日頃からウォーキングを心がけていて、日本百名山も踏破しました。歩くと、鳥の声や花の香りなどに五感が刺激され、健康に良く、また、爽快感もあります。頑張りすぎず、自分のペースで楽しみながら継続することが大切だと思っています。



八幡東浦 堀江千代子さん(中央) 岡田はるみさん(左) 小川道子さん(右) 諫早祥恵さん(後列左) 山本和子さん(後列右)

福祉の仕事をしている仕事柄、スタッフ一同、健康に気を配っています。昨年、健康マイレージ事業が始まってからは、事業所をあげて昼間にラジオ体操をしています。これからも皆でスクラムを組み、利用者さんに元気を届けていきたいです。

メッセージの掲載希望者募集

1月号への掲載を希望される人は11月1日(日)～11月20日(金)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。

情報
ひろば

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶普通救命講習会

日時 11月15日(日)午前9時～正午
場所 消防本部
対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人
定員 30人
内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
参加費 無料
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。
申込み・問合せ 11月14日(土)までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶専門医による 認知症相談会を実施します

本人や家族などからの、物忘れ、認知症他、心の悩みに専門の医師が相談をお受けします。
日時 11月20日(金)午後2時～
場所 文化センター3階第2講習室
対象 65歳以上の市民またはその家族、関係機関
定員 2組(予約制。相談時間は1組30分)
申込み・問合せ 11月18日(水)までに電話で高齢介護課へ

イベント

▶農産物品評会・即売会

農産物品評会
あなたにも入賞のチャンスがあります!皆さんの参加をお待ちしています。
日時 12月4日(金)午後1時30分～
場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店(内里蛸蛸尻20)
対象 市内の農業者および家庭菜園、市民農園に携わる人
出品資格 市ホームページをご覧ください。ただ、農業振興課、京都やましろ農業協同組合八幡市支店までお問い合わせください。
申込み 12月3日(木)までに、京都やましろ農業協同組合八幡市支店窓口へ

農産物即売会
品評会に出品された自慢の一品を販売します。ぜひご賞味ください。
日時 12月5日(土)午前10時～
場所 京都やましろ農業協同組合八幡市支店
問合せ 農業振興課または京都やましろ農業協同組合八幡市支店(☎981-1315)

▶健康づくりの集い

体力測定で体の状態を把握し、健康体操で筋肉を伸ばし強くします。心も体も軽い健康な状態を実感できます。
日時 11月14日(土)午前9時30分～11時45分
場所 市民体育館 アリーナ
定員 150人(体力測定は先着40人)
参加費 無料
問合せ 健康体操連盟=定兼(☎090-8756-7871)

▶紅葉と社寺をめぐるウォーク

～見て、食べて、秋を味わう～
観光ガイドとともに市内の紅葉スポットを散策しながら、老舗の和菓子や秋のお弁当を味わい、文化財も特別拝観します。
日時 11月29日(日)午前9時～午後3時
場所 京阪「八幡市駅」改札前集合
コース 八幡市駅～男山展望台～石清水八幡宮～神應寺～善法律寺～正法寺～松花堂庭園
定員 先着30人
参加費 3,000円(ケーブル往復運賃、昼食、拝観料、保険料など)
申込み・問合せ 11月20日(金)午後5時までに、電話で観光協会(☎981-1141)へ

▶ご家族向け 就活サポートセミナー

現状を伺いながら、当事者との関わり方などを一緒に考えます。※参加費無料。
日時 11月21日(土)午後1時30分～3時
場所 宇治(京都南)若者サポートステーション(宇治市小倉町西浦82-27丸善ビル2F7号室)
対象 未就学・未就職の15歳～39歳の若者がいる家族
定員 先着10人
申込み・問合せ 11月21日(土)までに、電話で宇治(京都南)若者サポートステーション(☎0774-28-5223)へ

▶八幡市域就職面接会

主に市内の企業5社(予定)の就職面接会です。※参加費無料。事前予約不要。
日時 11月16日(月)午後1時～4時(受付は午後0時45分～3時30分)
場所 文化センター3階第3会議室
対象職種 製造職、事務職など
持ち物 ハローワークカード(所有者のみ)、履歴書(複数枚)など
問合せ ハローワーク伏見(☎602-8609)

▶YAWATA ビジネス交流2015

市内のものづくり企業をはじめ、個性豊かな企業が集まり、自社の技術力や商品の展示PRを行います。※参加費無料。
日時 11月10日(火)午前10時～午後4時
場所 文化センター小ホール
問合せ 商工会(☎981-0234)

▶人権フェスタ2015

日時 12月5日(土)午前10時～午後4時※参加費無料。
場所 八幡人権・交流センター
内容 **午前の部**【午前10時～】▶オープニング：ゴスペルライブ▶映画「ナッツジョブ サーリー&パティのピーナッツ大作戦!」**午後の部**【午後1時30分～】▶八幡市小・中学生人権啓発ポスターコンクール表彰式▶記念講演「差別と区別」～勘違いから生まれる差別～桂 ほんぽ娘さん(落語家)
※午前・午後の部ともに入場整理券が必要です。整理券は11月6日(金)から生涯学習センター、文化センター、八幡人権・交流センター、有都交流センターで配布(各部先着200人。1人3枚まで)。
また、人権啓発ポスターコンクールの作品展示や各種団体による展示などがあります。
問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127)



▶第29回 八幡市青少年主張大会

市内の小・中・高校生が学校・家庭や地域社会での生活の中で思っていることや感じていることなどを自分の言葉で発表します。※入場無料。予約不要。
日時 11月3日(火・祝)午後1時～4時30分
場所 文化センター小ホール
問合せ 社会教育課

▶就職セミナー

就活相談、就活準備相談、個性・適職分析の3ブースで、専門のキャリアカウンセラーが個別相談支援を行います。※参加費無料。
日時 11月13日(金)午後1時30分～4時、14日(土)午前10時～正午
場所 八幡人権・交流センター
対象 山城地区在住で求職中の人とその家族(在学中の人は除く)
申込み・問合せ 11月9日(月)までに、電話、メールまたはハガキで郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望日を入権啓発課「就職セミナー」係(〒614-8073 八幡軸63☎981-3127、Eメール jiken@mb.city.yawata.kyoto.jp)へ

▶大根抜き収穫体験

日時 11月28日(土)・29日(日)のうちいずれか1日、午前9時30分～11時30分▶28日雨天時=11月29日▶両日とも雨天時=12月5日(土)・6日(日)のいずれか1日
場所 岩田西嵐の畑(詳しくはお問い合わせください)
募集 70口
参加費 1口400円(大根5本、1人3口まで)
※軍手などを準備のうえ、作業に適した服装でお越しください。
申込み 11月10日(火)までに電話で農業振興課または窓口へ
問合せ 八幡農業ボランティアの会 会長=松下(☎090-5163-8804)

▶第35回八幡市民将棋大会

日時 11月15日(日)午前9時30分開会(受付9時～)
場所 文化センター3階第3会議室
対象 市内在住・在勤・在学者もしくは市将棋囲碁連盟加入者
定員 各クラス16人(先着順)
クラス ▶A級(2段以上)▶B級(初段～3級)▶C級(4級以下)▶J級(小学生以下の初心者)※過去に本大会のB、C級で優勝した人は、それより上のクラスで申し込みください。
対局方法 全局平手、4人1組による予選後、決勝トーナメント
組合せ 主催者により事前抽選
参加費 1,000円(当日徴収。昼食・参加賞つき)
申込み 11月9日(月)必着で、ハガキに郵便番号、住所、氏名、電話番号、希望クラス、学生は学校名と学年、在勤者は会社名と所在地を記入し、文化協会将棋部会(〒614-8022八幡東浦5 ☎・FAX983-9202)へ(FAXでも可)
問合せ 将棋部会長=吉村(☎981-6960)

▶第17回 音の祭典inYAWATA

日時 11月8日(日)午後1時30分～※入場無料。
場所 文化センター大ホール
出演 八幡市少年少女合唱団、中央小学校4年生、くすのき小学校6年生、南山小学校音楽クラブ、和っ鼓、THE WIND PLAYERS、Saxophone Ensemble The Filaments、八幡市民吹奏楽団、八幡市内中高合同バンド(男山中学校・男山東中学校・京都八幡高等学校 各校吹奏楽部)
問合せ 文化協会(☎983-9202、火・木・金の午前9時～午後4時)、社会教育課

生活情報センターだより

個人情報の削除を持ちかける詐欺にご注意!



【事例】突然、電話があり「あなたの名前が悪質業者の名簿に登録されている。削除手続きをしないと色々な業者から電話がかかってくる」と言われた。また連絡すると言われたが、本当の話だろうか(70代・女性)

【アドバイス】市役所、税務署、警察署、消費生活センターなどの公的機関をかたって、「あなたの個人情報が漏れているので削除してあげる」などと電話をかけてきて、最終的にはお金をだまし取る詐欺が各地で発生しています。

【事例】のような電話は、話を聞いてしまうと相手のペースに乗せられ特殊詐欺や悪質商法の被害にあうおそれがあります。中には、複数の業者が役回りを分担して消

費者をだまそうとする「劇場型勧誘」も多くみられます。一度電話に出ると切りにくくなります。絶対に相手にしないようにしましょう。

対処方法としては、留守番電話機能を利用し、かかってきた電話には出ず、必要に応じて後でかけ直すようにする方法が有効です。

公的機関が「個人情報を削除してあげる」などと電話することは絶対にありません。一度お金を払ってしまうと取り戻すことは極めて困難です。お金を払う前に相談することが重要です。少しでも疑問や不安を感じた場合は、すぐに生活情報センターにご相談ください。

問合せ 生活情報センター (☎983-8400)

梨の里介護予防教室(第9回)

「健康寿命をのばすために」

食事と運動から考える健康寿命ののばし方について学びます。※参加費無料。

日時 11月18日(水)午後2時~3時

場所 介護老人保健施設 梨の里
対象 市内在住の65歳以上の人
講師 山田 里絵さん(介護老人保健施設梨の里管理栄養士)、知花朝恒さん(同施設梨の里理学療法士)
申込み・問合せ 当日午後1時までに地域包括支援センター梨の里(☎982-0125)へ

精神保健ボランティア講座

「心の病気への理解について」

日時 11月19日(木)午後2時~4時※参加費無料。

場所 福祉会館 活動室3・4
講師 姫野 紀代子さん(宇治おばく病院相談員)
対象 こころの病気に関心がある人

定員 50人(先着順)
申込み・問合せ 電話かFAXで社会福祉協議会(☎983-4450、FAX 983-5798)へ

京都府視覚障害者協会 八幡支部講演会

「八幡の歴史と文化あれこれ」

日時 11月26日(木)午後1時30分~3時※参加費無料。

場所 生涯学習センター
講師 松井 三郎さん(やわた市民文化事業団理事長)
定員 30人程度
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

第21回福祉バザー

日時 11月7日(土)午前10時~午後1時

場所 旧八幡東小学校体育館
募集提供品 日用品、雑貨、賞味期限内の食料品、新品の衣料品※提供いただける人は、11月4日(水)までに社会福祉協議会へ。

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450)

背割堤秋の満喫プラン

淀川河川公園背割堤地区の秋を陸と空から楽しめます。ご家族そろってお越しください。※参加費無料。雨天中止。ご来場は公共交通機関をご利用ください。

日時 11月7日(土)、8日(日)
午前9時30分~午後3時

場所 淀川河川公園背割堤地区
内容 熱気球搭乗体験会(※雨天・強風時は中止)、どうぶつふれあい体験、おもしろ自転車体験会、地元野菜の販売など。※詳細は淀川河川公園ホームページ(<http://www2.kasen.or.jp/>)をご覧ください。

問合せ 淀川河川公園守口サービスセンター(☎06-6994-0006)



宇治茶世界文化遺産登録推進シンポジウム

「一仏ワインと宇治茶の文化的景観」

サン・テミリオン(フランス)の世界文化遺産登録のキーマンであるフランソワ・ゴンドランさん(フランス文化省)の他、日本遺産審査委員会委員のデービッド・アトキンソンさんを招き、シンポジウムを開催します。※参加費無料。

日時 12月5日(土)午後1時~3時30分

場所 京都コンサートホール アンサンブルホールムラタ(京都市左京区下鴨半木町1-26)
内容 ▶オープニングコンサート ▶講演▶トークセッション「宇治茶の文化と魅力」▶PRコーナー
定員 400人(先着順)

申込み 11月20日(金)までに、電話、FAXまたはメールで名前、連絡先(電話、FAX番号またはメールアドレス)、申込人数を京都府府民総合案内・相談センター(☎411-5000、FAX411-5001、Eメール411-5000@pref.kyoto.lg.jp)へ

問合せ 京都府農林水産部農政課(☎414-4901)

生活

し尿収集日程のお知らせ

問合せ 城南衛管(☎631-5171)

11月9日(月)、12月1日(火)

科手

11月10日(火)、12月2日(水)

橋本、高坊、大谷、長町、樋ノ口、川口高原

11月11日(水)、12月3日(木)

八幡木津川以北、森垣内、名残、川口(高原を除く)、双栗、戸津(国道1号線以西)、下奈良(国道1号線以西)、二階堂、土井

11月12日(木)、12月4日(金)

山柴、千束、垣内山、吉野垣内、吉野、柴座、旦所、山路、森、御馬所、菖蒲池、山本、今田、園内、西島、三本橋、馬場、三ノ甲、沓田、五反田、平田、長田、石不動、軸、岸本、東林、高畑、神原、舞台、吉原、渡ル瀬、式部谷、中ノ山、盛戸、源氏垣外、平谷、柿木垣内、小松、城ノ内、河原崎、枚方パイパス沿線

11月13日(金)

清水井、松原、広門、植松、女郎花、三反長、隅田口、山下、大芝、男山指月、男山吉井、男山松里、久保田、山田、一ノ坪、砂田、安居塚、福祿谷、月夜田、南山、美濃山

11月16日(月)

内里、戸津(国道1号線以東)、下奈良(国道1号線以東)

11月17日(火)

上奈良、野尻、岩田、里上津屋、浜上津屋

不用品情報

▼ゆずります

家具▼2段ベッドの1段のみ(無料)

▼エアベッド(3千円) **ベビー用品**

品▼ベビーゲート(無料)

△ゆずってください

電気△電子レンジ **ベビー用品**△B型ベビーカー

問合せ 生活情報センター(☎983-8400)



大型ごみの持ち込み

1日5点まで(すべて有料)

【祝日】11月3日(火・祝)、23日(月・祝)午前9時~正午

※戸別収集は取り扱っていません。

【平日】月曜日~金曜日、午前8時30分~午後4時30分

※戸別収集は要予約。

場所 市役所別館環境業務課
問合せ 環境業務課(☎983-5340)

食用廃油の回収日程表

問合せ 環境業務課

11月11日(水)

上奈良・下奈良・上区・中区・内里・三区公会堂、石清水ビューハイツ、双栗・五区集会所、川口天満宮前、市役所庁舎東側、八幡人権・交流センター、八幡御馬所、南山小西側、柿ヶ谷集会所、福祿谷114・166番地

11月13日(金)

長町北・樋ノ口集会所、長町児童公園、長町11番地、橋本公民館、橋本栗ヶ谷26番地、ひつじ・やぎ公園、足立寺史跡公園

※回収日の午前8時までに出示してください。

※食用廃油用回収箱を各箇所に設置していますので、食用油の元の容器またはペットボトルに入れて出示ください。

図書館コーナー

図書館へのお問い合わせは

◆八幡市民図書館(☎982-7322)

◆男山市民図書館(☎982-4123)

11月の図書館休館日

八幡市民図書館

3日(火・祝)、6日(金)、13日(金)、20日(金)、23日(月・祝)、26日(木)、27日(金)

男山市民図書館

2日(月)、4日(水)、9日(月)、16日(月)、24日(火)、26日(木)、30日(月)

NEW BOOK 新着図書紹介

【児童図書】〈かがくのほん〉

『ゴリラが胸をたたくわけ』

山極寿一/文 阿部知暁/絵

ゴリラはこわい動物じゃない!! ゴリラと話せる京都大学総長の山極さんが教えてくれる、よく遊びよく笑うゴリラの平和な暮らし。小学中級から。



【成人図書】

藪医 ふらここ堂 朝井 まかて

炎の塔 五十嵐 貴久

スカラムーシュ・ムーン 海堂 尊

砂の街路図 佐々木 譲

アンフェアな国 秦 建日子

武士道ジェネレーション 菅田 哲也

紙の動物園 ケン・リュウ

本をサクサク読む技術 齋藤 孝

「引き寄せ」の教科書 奥平 亜美衣

池上彰の戦争を考える 池上 彰

池上彰の戦争を考える 池上 彰

自動車文庫の巡回日程

・正午に大雨注意報・警報発令時は運休

・★の巡回日に市民課の証明受付業務を行います(証明書は、後日郵送)

・改修工事のため、「南ヶ丘児童センター」は「八幡人権・交流センター」、「有都交流センター」は「みやこ公園横」に変更して巡回します。

30分間停車します

11月10日(火)

内里(有都福祉交流センター) 14:00~

都々城地区センター 14:40~

★八幡長町・北 (小沢氏宅前) 15:30~

橋本栗ヶ谷 (メロディハイム前) 16:20~

11月11日(水)

岩田岩ノ前(石田神社御旅所) 14:10~

橋本意足(あらかし公園) 15:00~

西山足立(橋本児童センター) 15:40~

橋本西山本(橋本橋東側) 16:20~

11月17日(火)

南ヶ丘保育園 14:10~

美濃山御幸(みゆき南公園) 14:50~

ファインガーテンスクエア (西玄閣) 15:30~

男山笹谷(D19棟南側) 16:20~

11月18日(水)

橋本塩釜(島岡歯科医院前) 13:40~

八幡人権・交流センター 14:20~

八幡山田(しのめ公園) 15:00~

美濃山幸水(幸水集会所) 15:40~

子ども・子育て支援センター 16:20~

11月24日(火)

岩田松原(魚清前) 13:10~

ケアハウスポポロ21 14:00~

★八幡長町・南(児童遊園) 14:50~

★八幡樋ノ口(今井氏宅前) 15:30~

11月4日(水)、25日(水)

みやこ公園横 14:10~

川口(まつむし児童公園) 14:50~

有都小学校 15:30~

美濃山小学校 16:20~

国民年金からのお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日～12月31日に納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成27年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に

日本年金機構本部から送付されます。年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

また、平成27年10月1日～12月31日に今年初めて国民年金保険料を納付した人については、来年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付した場合も、本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ、申告してください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のハガキに表示されている電話番号にお問い合わせください。

問合せ ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル(平成27年11月2日(月)～平成28年3月15日(火)) ☎0570-058-555(ナビダイヤル)

※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話などの場合は、通常の通話料金がかかります)。

※050から始まる電話の人は、☎03-6700-1144にお電話ください(通常の通話料金がかかります)。

付加保険料を納付しませんか

月額保険料15,590円に加えて月額400円の付加保険料を納めると、老

齢基礎年金とあわせて付加年金を受け取れます。

①納付申し込み

付加保険料を納めるには申し込みが必要です。対象は、第1号被保険者または任意加入被保険者。第3号被保険者や国民年金基金に加入している人は納付できません。

②付加年金額

年額「付加保険料を納付した月数×200円」(例:40年間納付した人は年額96,000円)です。

なお、付加保険料は、国民年金保険料と同じく、全額が所得申告時の社会保険料控除の対象となります。

*

問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所お客様相談室 ☎643-2547

困ったときはご相談ください

市役所代表番号(☎983-1111)から各課にお問い合わせください。

◆弁護士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着8人】 相続・離婚・金銭問題・借地・借家・近隣トラブル・交通事故等の法律相談に弁護士が応じます。時間はいつでも午後1時15分～4時です。1人20分。

Table with 3 columns: 相談日, 場所, 予約開始日. Rows include dates from 11/10 to 12/1 and locations like 文化センター and 生活情報センター.

※予約は、午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆司法書士相談

市民協働推進課

【電話予約制、先着5人】 土地建物、登記、契約、相続、消費者金融問題等の法律相談に応じます。時間は午後1時30分～4時です(相談時間は1人30分)。▶11月26日(木)文化センター2階第1会議室※予約は19日(木)午前9時から電話で生活情報センター(☎983-8400)へ。利用される人は前回の利用から、少なくとも2カ月の間隔を空けてください。

◆行政相談

市民協働推進課

国や府、市などの行政に関する苦情や意見・要望を受け付けます。時間は午後1時30分～4時です。▶11月20日(金)文化センター2階第1会議室

◆障がい者(児)相談

障がい福祉課

障がいのある人やその家族からの相談に応じます。時間は午後1時～3時。▶12月1日(火)美濃山コミュニティセンター。対象は肢体障がい者・聴覚障がい者

◆人権相談

人権啓発課

人権に関わる相談やいろいろな悩みに人権擁護委員が応じます。ひとりで悩まず、ご相談ください。時間は午後1時～4時です。▶11月9日(月)▶30日(月)▶12月4日(金)八幡人権・交流センター※電話相談も受け付けます。(☎981-3127)

◆女性相談

人権啓発課

恋人や親しいパートナーからの暴力、ストーカー、セクハラなどの女性問題について相談に応じます。場所は八幡人権・交流センターです。

【女性専門相談】(要予約) ▶11月12日(木)▶26日(木)午後1時30分～4時30分、詳しくは同センター(☎983-1784)へ。

【常設相談】月曜～金曜日(祝日、年末年始除く)午前10時～午後5時

◆消費生活相談

生活情報センター

消費生活全般に関わる相談に、公的資格を持つ専門相談員が応じます。月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午・午後1時～4時30分、生活情報センター(☎983-8400)

◆母子父子家庭相談

子育て支援課

母子・父子家庭の皆さんの相談を受け付け、悩みごとを解決する情報を提供します。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～正午・午後1時～4時、子育て支援課

◆児童虐待の通告について

子育て支援課

月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時(緊急時は土日祝日、夜間の対応をします) ※府宇治児童相談所京田辺支所(☎0774-68-5520)でも対応します。

◆家庭児童相談室

子育て支援課

子どものことで心配なことがあれば一緒に考え、助言をします。月曜～金曜日(祝日除く)午前10時～午後5時、子育て支援課

◆介護相談

高齢介護課

高齢者の介護やひとり暮らし高齢者の生活不安に関する相談と情報を提供します。

地域包括支援センター

やまばと(☎982-8000)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時30分)、梨の里(☎982-0125)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時)、美杉会(☎971-3576)(月曜～土曜日、午前8時30分～午後5時) ※次の在宅介護支援センターや高齢介護課でも相談できます。京都八勝館(☎982-3883)、京都ひまわり園(☎983-8111)、有智の郷(☎972-1000)、高齢介護課(月曜～金曜日(祝日除く)午前8時30分～午後5時)

◆年金相談

市民課

【電話予約制】 待ち時間を短縮するため予約制になっています。年金相談を希望される人は下記に予約してください。

▶11月27日(金)午前10時～午後4時、文化センター3階第1講習室 予約先 京都南年金事務所お客様相談室(☎643-2620)

◆京都ジョブパーク個別就職相談会

◆宇治サポステ若者個別就労相談

商工観光課

専門相談員が求職者等の就職を支援します。時間は午前10時～午後2時。京都ジョブパーク(☎682-8915)、宇治サポステ(☎0774-28-5233)▶11月19日(木)市役所1階相談室(北玄関西側)

◆ふれあい福祉相談

ふれあい福祉センター

福祉に関する相談に応じます。まずは、お電話ください。ふれあい福祉センター(☎983-2000)

【常設相談】月曜～金曜日 午前9時～午後4時 社会福祉協議会(時間外の夜間・休日はセンターが委託する機関への転送電話で受け付けます)

【出張相談】火曜～木曜日(祝日除く)午後1時30分～午後3時30分、八寿園

短 信

▶京都府最低賃金を引き上げ

1時間当たり807円

京都府内の事業場で働く労働者(パート・アルバイトを含む)に適用される最低賃金が10月7日(水)に改正され、「時間額789円」から「時間額807円」に引き上げられました。問合せ 京都労働局(☎241-3215)

▶第12回神應寺紅葉まつり

神應寺で毎年恒例の紅葉まつりが開催されます。期間中は寺内の拝観や数々の寺宝の公開ほか、多彩なイベントが催されます。三川や京都市内を見渡せる書院では、お茶席が設けられます(お茶席は有料)。

期 間 11月28日(土)、29日(日) 午前10時～午後3時。29日午後1時から特別講演開催(聴講無料) 問合せ 神應寺(☎981-2109)

▶やましろの タカラ フェスティバル ～文化フェスティバル～

日 時 11月15日(日)午後1時～4時30分

場 所 文化センター 内 容 山城各地域の少年少女合唱団や八幡市内文化団体(和っ鼓・ちひろ会)によるステージ、京都府立西城陽高等学校合唱部によるステージ、京都応援きゃらくたあず「京きゃら」によるステージなど 問合せ 京都府山城広域振興局企画振興室(☎0774-21-2049)

▶第16回 京都府障害者のつどい

障がいのある人への理解と関心を深めるため、「京都府障害者のつどい」を開催します。

日 時 11月22日(日)午前10時30分～午後0時30分

場 所 文化センター 内 容 自立更生・援護功労があった障がいのある人や団体の表彰、体験発表、ステージ発表、福祉作業所で制作されたほっとはあと製品の販売や福祉機器の展示など 問合せ 京都府障害者社会参加推進センター(☎251-6454)

▶高齢者(65歳以上)のインフルエンザ予防接種

接種期間 11月2日(月)~平成28年1月30日(土)
申込期間 平成28年1月15日(金)まで
対象 ①65歳以上、②60歳~64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障がいがあり、身体障害者手帳の内部障害1級と認定されている人※①・②いずれも年齢は接種日基準、市

内に住民票がある人。
費用 1,000円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります)※表①参考
事前申込方法 申請書に記入し健康推進課へ提出してください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。

▶予防接種の申込方法

【表①】

Table with 2 columns: ① 市内協力医療機関(表②)で接種希望自己負担1,000円(市民税課税世帯) → 直接医療機関へ(市への申込不要) ※保険証または各種受給者証を持参
② 市内協力医療機関で接種希望無料(市民税非課税世帯・生活保護世帯) → 健康推進課へ事前申し込み
③ 他市の医療機関等で接種希望 → 健康推進課へ事前申し込み

※世帯とは、同じ住民票にのっている家族。
※②・③の接種後の申し込みは出来ません。

▶高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の一部助成

平成27年4月20日(月)~平成28年3月31日(木)に任意で接種される費用の一部を助成します。
対象 接種日当日に65歳以上の市民(健康保険を適用して接種する人は除く)
助成額 4,000円(助成は1人1回)
【予防接種の受け方】
①市内の協力医療機関(表②)で接種の場合
予約の有無を確認後、健康保険証など、住所、氏名、生年月日が確認できるものを持参してください。
接種費用は各医療機関で異なります。助成を超えた額は、直接医療機関にお支払いください。

②市外の医療機関で接種の場合
全額を医療機関に支払い、後日、助成の申請をしてください(申請書は健康推進課窓口や市ホームページから入手できます)。医療機関発行の領収書(接種者の氏名、接種年月日、接種費用、予防接種名、領収印のあるもの)、接種済証、印かん、預金通帳など振込先の分かるものを持参し、健康推進課へ。
高齢者肺炎球菌定期接種
65歳以上の定期予防接種対象者には個人通知を4月に郵送しています。60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能

八幡市協力医療機関

【表②】

Table with 5 columns: 医療機関名, 住所, 電話番号, 高齢者インフルエンザ(予約), 高齢者肺炎給金ワクチン(予約). Lists various medical facilities like あさか内科医院, いばら木整形外科医院, etc.

※各医療機関の問い合わせは診察時間内。京都八幡病院は午後1時~5時。みのりやま病院は午前8時30分~午後5時。渡部医院は午前9時~正午。

障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人は申込みが必要です。詳しくは、健康推進課へお問い合わせください。

▶足腰しゃっきり教室

運動の専門家から週1回指導を受けることで、楽しく運動週間を身につけ、筋肉を鍛える教室です。
日時 11月18日(水)~平成28年2月10日(水)の毎週水曜日 午後2時30分~4時(全12回)
場所 八幡市地域包括ケア複合施設YMBT(男山石城1)
対象 65歳以上の市民
※介護保険による通所系サービスを利用中の入居者、介護予防事業に参加されている人、すでに運動習慣のある人は除く。
※医療機関に通院中の人は、主治医の運動許可書などが必要となる場合がありますので、申込みの前に必ずかかりつけ医にご相談ください。
定員 20人(申込多数の場合は抽選)
講師 スポーツクラブ クラブコング(株)指導員
参加費 1,000円(保険代金)※途中退会による返金は不可。
申込み・問合せ 11月10日(火)までに、申込書(健康推進課で入手可)を健康推進課に郵送、FAX、または直接窓口へ※電話申込み不可。

▶平成27年度 綴喜医師会健康教室

日時 11月14日(土)午後2時~4時
場所 文化センター3階第3会議室
内容 骨粗鬆症の予防と治療について
講師 垣田 真以子さん(国立病院機構 京都医療センター内分泌・代謝内科)
問合せ 綴喜医師会健康教室担当=あさか内科医院(☎468-3712)

▶子宮がん検診

実施期間 平成28年2月29日(月)まで
申込期限 平成28年1月31日(日)
場所 京都府下の指定医療機関
対象 20歳以上の女性(検診年齢は平成28年3月31日基準)
内容 問診、内診、子宮頸部細胞診
費用 無料

子宮がん検診は、平成20年度から2年に1回になりました。平成26年度に市の検診を受けた人(クーポン券受診者含む)は受診できません。

申込み 健康推進課窓口で申し込みいただくか、ハガキに子宮がん検診、住所、氏名、生年月日、満年齢、電話番号、受診予定の医療機関名と住所を記入し、郵送してください。

▶男性のための料理教室

日時 ①11月27日(金)、②平成28年1月29日(金)、③3月25日(金)
午前10時~午後0時30分
場所 八幡人権・交流センター
献立 ①パエリア、シーザーサラダ、オニオンスープ、フルーツヨーグルトがけ※毎回変わります。
対象 市内在住の男性
定員 30人(先着順)
費用 1回500円
持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具
申込み・問合せ ①11月17日(火)まで、②・③開催日の10日前までに電話で健康推進課へ

▶減塩みそ手づくり教室

家族の健康を守るため、減塩で無添加のみそを一緒につくってみませんか。
日時 ①12月4日(金)、②平成28年1月26日(火)、③2月23日(火)、④3月1日(火)、⑤3月24日(木)、⑥3月29日(火)※各日とも、午前10時~、午後1時~。
場所 八幡人権・交流センター
参加費 1口3,000円(麴2kg、大豆1kg、塩400g)
定員 各日40口(先着順)
持ち物 エプロン、手ふき、みそを入れる容器など
申込み 開催日の2週間前までに健康推進課へ

▶生涯骨太クッキング

日頃の食生活の中で、骨粗鬆症予防のためのカルシウムがたっぷり摂れる料理教室を開催します。
日時 12月3日(木)午前10時~正午
場所 男山公民館
献立 ごはん、鶏肉とほうれん草のヨーグルトグラタン、白菜とりんごのサラダ、グリーンスープ、キャロットゼリー
定員 24人(先着順)
費用 500円
持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、筆記用具
申込み・問合せ 11月26日(木)までに電話で健康推進課へ

▶第2回 発達障害講演会2015

「発達障害の捉え方と支援 ~コミュニケーション支援を交えて~」
日時 12月5日(土)午後2時~4時30分
場所 文化パルク城陽東館4階大会議室(城陽市寺田今堀1)
講師 平井 清さん(京都府立こども発達支援センター副所長)、松本 拓流さん(同センター言語聴覚士)
定員 160人(先着順)
参加費 無料
申込み・問合せ 11月27日(金)までに京都府立こども発達支援センター(☎0774-64-6141)へ

休日応急診療所

☎983-3001
診療日 日曜日・祝日・年末年始
場所 八幡園内73-3(市役所北側)
診療科目 内科・小児科、歯科
受付時間 午前11時30分~午後5時30分
診療時間 正午~

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。
●男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)午後6時~翌朝8時
●宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
●田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000 または ☎661-5596
小児科担当看護師や小児科医師が、休日・夜間の電話相談に応じます。
相談時間 午後7時~翌日午前8時
※土曜日は午後3時~翌日午前8時

保健医療

市役所への問い合わせは
☎983-1111 (代)へ

◆保健コーナーに関する問い合わせは、健康推進課へ（個別に問い合わせがあるものを除く）。
◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
◎母子健康手帳を忘れずに持参ください。
◎健康推進課で実施する事業は暴風警報が発令（午前の事業は午前7時時点、午後の事業は午前11時時点）されている場合中止となります。

▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。申し込みは電話で健康推進課へ（いずれも先着20組）
パート1「デンタルケア&絵本」
▶12月3日（木）午後1時30分～4時、母子健康センター2階

▶離乳食教室

日時 12月11日（金）午後1時30分～4時
場所 文化センター3階第4、6講習室
定員 おおむね先着15組
持ち物 エプロン、手拭き、筆記用具、おむつ、ミルク、母子健康手帳
申込み 12月7日（月）までに電話で健康推進課へ（当日欠席のときは必ず連絡してください）

▶11月の各種健康相談

▼窓口リハビリ相談（要予約） 17日（火）母子健康センター 40歳以上が対象。作業療法士または理学療法士が運動や福祉用具などの相談に応じます。
▼窓口健康相談（要予約） 17日（火）母子健康センター 40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。
▼高齢者健康相談 19日（木）南ヶ丘老人の家 26日（木）八寿園 65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。

※時間は午前9時30分～11時。
※窓口リハビリ相談・窓口健康相談は事前に健康推進課へ予約を。

▶市役所北側駐車場等の利用停止について

胃がん検診実施（9月～12月の間に14回予定）に伴い、検診車が停車するため、市役所北側駐車場と駐輪場の一部は終日利用できません。ご迷惑おかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い致します。
11月の検診実施日 4日（水）～6日（金）、24日（火）

11月の乳幼児健康診査・育児健康相談のご案内

事業名	会場	日程	受付時間	対象	12月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	16日（月）	午後1時～2時	平成27年7月11日～7月31日生	8日（火） 22日（火）
10カ月児育児健康相談※①	美濃山コミュニティセンター	2日（月）	午前9時30分～10時30分	平成26年12月生 ※上記以外の乳幼児も希望があれば、当日母子健康手帳を持って直接会場へお越しください。計測・相談に応じます（予約不要）。	7日（月）
	子育て支援センター（男山指月）	4日（水）			2日（水）
	男山公民館	5日（木）			3日（木）
	母子健康センター	6日（金）			4日（金）
	橋本公民館	10日（火）			1日（火）
	八幡人権・交流センター 有都福祉交流センター	13日（金）			11日（金） 8日（火）
1歳6カ月児健康診査	母子健康センター	11日（水）	午後1時～2時	平成26年4月18日～5月4日生 平成26年5月5日～5月20日生	21日（月）
		27日（金）			
3歳児健康診査	母子健康センター	17日（火）	午後1時～2時	平成24年5月生	15日（火）
		18日（水）			16日（水）

※各健診の対象者には通知しています。
※①男山公民館・子育て支援センターには駐車場がありません。
【持ち物】母子健康手帳、質問用紙
【健診内容】身体計測、内科診察（健診のみ）、育児相談、発達確認をします。
◎4カ月児健康診査は離乳食の話があります。
◎1歳6カ月児健康診査では手作りおやつを試食があります。（協力：市食生活改善推進員協議会）
◎1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査は栄養相談、歯科健診（ブラッシング指導）があります。歯ブラシをお持ちください。
◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

けんこう大使
やわたん



定期予防接種のお知らせ

持ち物：母子健康手帳、予診票
（必ず持参。持っていない人は健康推進課まで連絡ください）

【集団接種】

種別	日時・場所	対象年齢・接種方法	次回の日程
BCG	11月10日（火）午後1時20分～2時20分 ＜母子健康センター＞	生後1歳に至るまでに1回 （標準的な接種期間：生後5カ月～8カ月に達するまで）	12月10日（木）

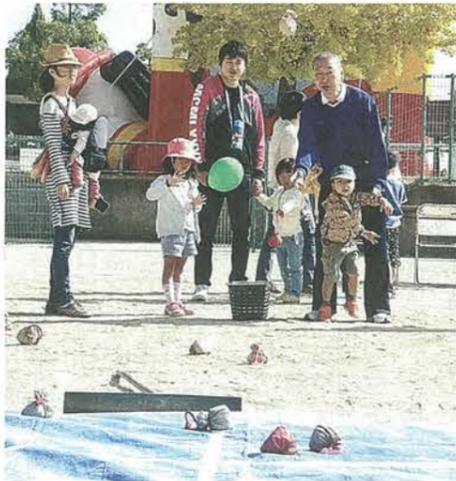
【個別接種（通年）】

予防接種名	対象年齢・標準的な接種方法等	今月の通知対象者（通知時期）
ヒブ	生後2カ月～5歳に至るまで 初回接種月齢により接種回数異なります。	平成27年9月生 （生後1カ月の翌月初め）
小児用肺炎球菌		
三種混合不活化ポリオ（IPV）※①	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日の間隔で3回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回
四種混合（ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ）	1期（初回）	生後3カ月～7歳6カ月に至るまでに20日～56日（3～8週間）までの間隔で3回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回接種（3回）終了後、1年～1年6カ月の間に1回
二種混合（ジフテリア・破傷風）	2期	11歳以上13歳未満までに1回
麻しん風しん混合（MR）	1期	満1歳～2歳に至るまでに1回
	2期	幼稚園、保育所等の年長児に1回 【接種期間】平成28年3月31日まで
水痘ワクチン		平成26年11月生 （満1歳の誕生月初め）
日本脳炎※②（特例対象者：平成7年4月2日～平成19年4月1日生）	1期（初回）	3歳～7歳6カ月に至るまでに6日～28日の間隔で2回
	1期（追加）	7歳6カ月に至るまでに1期初回（2回）接種終了約1年後に1回
	2期	9歳～13歳未満までに1回、1期（基礎免疫）終了約5年後に接種
子宮頸がん予防ワクチン		平成24年10月生 （満3歳の誕生月の翌月初め） 平成23年10月生 （満4歳の誕生月の翌月初め） 要申込

※①三種混合ワクチンの製造は終了しました。三種混合ワクチンの接種を希望される人は、健康推進課へ連絡ください。四種混合を接種する場合は、三種混合と不活化ポリオを接種する必要はありません。
※②特例対象者に当てはまる人で、1期・2期の接種が受けられなかった人は、20歳未満の間（7歳6カ月～9歳含む）に接種可能。
※市外での接種を希望する人は、事前に健康推進課へ連絡ください。
【注意事項】
◆医療機関には保険証など住所が確認できるものも持参してください。接種間隔を守って受けましょう。各予防接種の該当年齢以外は任意の予防接種になります。感染症などにかかった場合は主治医に相談を。
◆予診票をお持ちでない人は母子手帳など接種履歴のわかるものを持参し、健康推進課まで申し込みください。

無理なくできる健康づくり

健康フェスタ2015



スローイングペンを楽しむ家族連れ

健康づくりと生活習慣を見直すきっかけにしておらうと「健康フェスタ2015」が10月25日、市民スポーツ公園・市民体育館で開催され、約2100人が来場しました。

同フェスタは市の主催で、昨年に続いて今年で2回目。中央広場グラウンド、体育館の3カ所に分かれ、さまざまなイベントが催されました。

参加者たちは、中央広場で行われたオープニングのラジョ体操操でしっかりと体をほぐした後、それぞれの会場へ。



玉入れで京都ギネス記録に挑戦する参加者たち



ミニ電車に乗る親子連れ

グラウンドでは、スローイングペンやグラウンドゴルフなどのニュースポーツ体験が行われ、子どもから高齢者までの幅広い世代の人たちが、無理なくできるスポーツを楽しんでいました。

体育館では、玉入れで京都ギネス記録に挑戦や健康チェック、ピラティス体験教室など、さまざまなイベントを実施。参加者たちは、家族や友達と楽しみながら、健康や体力の状態を確認したり、ウォーキング教室などで気軽にできる運動法を学んだりしていました。

ずいきみこしを担いで練り歩く担ぎ手たち



勇壮 ずいきみこし巡行

収穫への感謝と五穀豊穡を祈る御園神社秋祭りが10月11日、上奈良地区で行われ、地域住民らが「ずいきみこし」を担いで区内を巡行しました。

みこしは、毎年、区内の老人クラブ「御園クラブ」がサトイモの茎（ズイキ）で屋根をふき、トウガラシやミョウガなど、今年収穫された約30種類の野菜で飾り付けています。

出発地となる上奈良公会堂には、法被姿の子どもや担ぎ手たちが集結。みこしを担いで区内を巡行した後、高張り

提灯を先頭に同神社へと向かいました。

境内では、はじめに氏子らの「いっぺん笑えー」などの掛け声で、地域住民らが「ワハハ」と「三笑」。その後、中世の芸能である天狗面をつけた子どもによる「王の舞」、若者2人による「獅子舞」を奉納しました。

最後は、みこしを担いだ担ぎ手たちが同神社の参道を往復。みこしに飾られた野菜を揺らしながら威勢よく練り歩き、地域住民らはその様子にこやかに見守っていました。

まちの話題

このページでは、市民の皆さんの活躍やまちの話題などを紹介しています。身近な話題や、広報紙についての意見を、秘書広報課までお寄せください。

スポーツで 楽しくふれあう

障がい者スポーツの振興と、障がい者を含むたくさんの市民のふれあいを深めようと、「第37回八幡市障がい者スポーツ大会」が10月17日、市民体育館で開催され、202人の参加者がさまざまな競技を楽しみました。

同大会は市の主催で、市内のボランティア団体に協力を呼びかけて毎年行われています。

参加者たちは紅白の2チームに分かれ、「ボールリレー」

や「紅白綱引き」、「パン食い競走」など、7種目に挑戦。

「風船運び競争」では、二人一組で風船をお互いのほおや、うちわで挟んで走る参加者たち。風船を落とさないようにしっかりと寄り添い、勢いよくゴールを駆け抜けていました。

最終種目は、「紅白玉入れ」。参加者たちは、競技を楽しみながらも勝利を目指し、かごをめがけて次々と玉を投げ込んでいました。



ボールリレーをする参加者たち

小学生剣士 全国大会で3位入賞

9月20日に大阪府で行われた第10回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会に、橋本小学校の下山真由さんと、さくら小学校の河原凌くんが京都府代表チーム5人の一員として出場し、3位入賞を果たしました。

下山さんが次鋒、河原くんが副将を務めた京都は、3チームでの予選リーグを勝ち上がると、決勝トーナメント1回戦でベスト16常連の愛知と対戦。

動きが素早く、間合いを詰めてくる相手に対し、下山さんは左右に動きながら、隙を見逃さず左手で一本を奪って勝利。河原くんも攻撃をさげながら打てる時は打ち、粘りの戦いで引き分けに持ち込んで、チームの勝利に貢献しました。

続く準々決勝の福島戦でも、勢いそのままにチームは勝利をおさめ、見事に3位入賞を決めました。大会を終えて、「初めての京都府代表で3位になって、うれしかったです。他の大会でも入賞できるように頑張りたいです」と下山さん。河原くんは「中学でも京都府代表になって、優勝を目指したいです」と笑顔で話していました。

9月20日に大阪府で行われた第10回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会に、橋本小学校の下山真由さんと、さくら小学校の河原凌くんが京都府代表チーム5人の一員として出場し、3位入賞を果たしました。

下山さんが次鋒、河原くんが副将を務めた京都は、3チームでの予選リーグを勝ち上がると、決勝トーナメント1回戦でベスト16常連の愛知と対戦。

動きが素早く、間合いを詰めてくる相手に対し、下山さんは左右に動きながら、隙を見逃さず左手で一本を奪って勝利。河原くんも攻撃をさげながら打てる時は打ち、粘りの戦いで引き分けに持ち込んで、チームの勝利に貢献しました。



隙見逃さず一本

粘って勝利に貢献

メダルを手に笑顔の下山さんと河原くん